マイコイン規約

第１条 目的

(1) マイコイン規約（以下「本規約」といいます）は、iBank マーケティング株式会社（以下「当社」といいます）が、Wallet+利用規約（以下「Wallet+利用規約」といいます）に基づき Wallet+サービス利用契約を締結した者（以下「Wallet+利用者」といいます）及びその他当社所定の者（以下、総称して「利用者」といいます）に対して、ポイントサービス（以下「本ポイントサービス」といいます）を提供するにあたり、その諸条件を定めるものです。

(2) 本ポイントサービスに関し本規約に規定のない事項については、Wallet+利用者に対しては Wallet+利用規約が適用されます。

第２条 ポイントの付与

(1) 当社は、利用者が当社が定める条件でクーポンを利用した時、当社所定の取引又は行為（以下「対象取引」といいます）を行った時及びその他当社所定の場合に、利用者に対し当社の発行するポイントである「マイコイン」を付与します。

(2) 対象取引の種類、マイコインの付与率、その他マイコイン付与の条件は、当社又は当社の提携先が決定し、当社が予め定める所定のサイト（以下「告知サイト」といいます）において利用者に告知します。マイコイン付与の対象及びマイコインの付与率は、取引の種類又は利用サービスの種類によって異なることがあります。

(3) マイコインは、対象取引が行われてから、当社が定める一定の期間を経た後に付与されます。この期間内に、当社が対象取引につき取消、返品などがあったことを確認した場合、対象取引にマイコインは付与されず、また対象取引に価格の変更があった場合は、変更後の購入額に応じて付与されます。

(4) ある取引についてのマイコインの付与、付与するマイコインの数、その他マイコインの付与に関する最終的な判断は、当社が行うものとし、利用者はこれに従うものとします。

第３条 ポイントの利用

(1) 利用者は、マイコインを、当社所定の方法により当社所定の利用対象特典等に利用することができます。また、利用者は、Wallet＋内マイコイン画面より所定の方法で、他の利用者を指定のうえ、当該利用者に対してマイコインを送ることができます。但し、同一利用者の間でマイコインを送ることはできません。なお、送るマイコインの有効期間は引き継がれるものとします。

(2) 利用対象特典の内容及び利用者が特典交換に必要なマイコイン数（マイコイン何枚で対象特典を利用できるかを示すマイコイン数のことをいいます。以下同じ。）は、Wallet+利用者については Wallet+内マイコイン画面においてご確認いただけます。また、利用者は、告知サイトにアクセスいただく方法その他別途当社が定める方法でも利用対象特典の内容をご確認いただけます。

(3) 利用者がマイコインを対象特典に利用する場合は、Wallet+内マイコイン画面又はその他当社所定の方法より申し込むものとします。対象特典利用の申込みの時点において、申込みのあった対象特典の利用に必要な数のマイコイン利用があったものとします。

(4) 当社は、利用者からの申込みに基づき、これが正当なものと認められる場合に、当該利用対象特典を利用者に提供するものとします。ただし、本ポイントサービス運営上の事情により利用者が指定した対象特典を提供できない場

合には、当社の裁量に基づき、利用対象特典との交換の申込みは失効し、その旨通知するものとします。かかる場合においては対象特典の利用のために減算されたマイコインは、復活するものとします。

(5) マイコインの対象特典を利用した後は、利用者は、当該利用の取消しをすることはできず、当社は、マイコインの返還には一切応じません。

(6) 当社は、対象特典の性状・品質・有用性等についていかなる保証もせず、また一切の責任を負いません。

(7) 当社は、本条第 2 項にかかわらず、必要と判断した場合には、利用者に予め告知することなく、いつでも利用対象特典及びその利用に必要なマイコイン数を変更することができるものとします。

第 4 条　マイコインによる THEO＋への追加入金

(1) THEO＋の利用者は、Wallet+内マイコイン画面又はその他当社所定の方法より申し込むことにより、マイコインを利用して THEO＋への追加入金を行うことができます。当社は、追加入金額に相当するマイコイン数を利用者が保有するマイコイン数から減算し、当社所定レートで換金したうえ（換金レートはマイコイン画面に表示されます）、換金相当額を利用者の THEO＋への追加入金として SMBC 日興証券株式会社の代わりに代理受領します。追加入金した金額は、利用者が株式会社お金のデザインと締結している投資一任契約等に基づき、マイコイン利用の申込日の翌々営業日までに THEO＋に反映されます。

(2) 利用者は追加入金申込後、当該利用の取消しをすることはできず、当社は、マイコインの返還には一切応じません。但し、申込後正常に振込が行えなかった場合は、当社の裁量に基づき、申込みは失効し、その旨通知するものとします。かかる場合においては対象特典の利用のために減算されたマイコインは、復活するものとします。

(3) 当社は、株式会社お金のデザイン及び SMBC 日興証券株式会社が提供するサービスである THEO+の利用を媒介するものではなく、THEO+について何ら責任を負いません。THEO+については、株式会社お金のデザイン又は SMBC 日興証券株式会社の利用規定・約款等が適用され、株式会社お金のデザイン又は SMBC 日興証券株式会社と利用者との間で紛争が起こった場合であっても、利用者は自己の責任でこれを解決するものとし、当社はこれに一切関与しないものとします。

(4) 当社は、必要と判断した場合には、利用者に予め告知することなく、いつでも申込に必要なマイコイン数および換金レートを変更することができるものとします。

第 5 条 マイコインの管理

(1) 当社は、当社所定の方法により、利用者が獲得したマイコイン数、利用者が使用したマイコイン数及びマイコイン数の残高を、利用者に告知します。

(2) 利用者は、前項のマイコイン数及び残高に疑義のある場合には、ただちに当社に連絡し、その内容を説明するものとします。

(3) 第 1 項のマイコイン数に関する最終的な決定は当社が行うものとし、利用者はこれに従うものとします。

第 6 条 マイコインの有効期限

マイコインの有効期限は、原則としてマイコインを獲得した年度の 2 年後の年度末（3 月）までとし、有効期限を経過したマイコインは自動的に失効するものとします。

但し、当社がマイコイン付与の際に個別に有効期限を設定した場合を除きます。この場合、有効期限に応じたマイ

コイン数を Wallet+内又は当社所定の方法により表示するものとします。

第７条 マイコインの取消・消滅

(1) 当社がマイコインを付与した後に、対象取引について取消・返品、キャンセルその他当社がマイコインの付与を取り消すことが適当と判断する事由があった場合、当社又は当社の提携先は、対象取引により付与されたマイコインを取り消すことができます。

(2) 当社が、利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、当社は利用者に事前に通知することなく、利用者が保有するマイコインの全部又は一部を取り消すことができます。

① 本規約第１４条に基づき本ポイントサービスが終了した場合

② 利用者が本規約に違反し又は違反するおそれがある場合

③ その他当社が利用者に付与されたマイコインを取り消すことが適当と判断した場合

(3) 利用者が次の各号に該当する場合、利用者が保有するマイコインは当然に失効するものとします。ただし、当社が Wallet+以外のサービスにおいて付与したマイコインはこの限りではありません。マイコイン付与の条件については告知サイトをご参照ください。

① 利用者が Wallet+利用規約第９条に基づき Wallet+サービス利用契約を解約した場合

② 利用者が Wallet+利用規約第１２条第 1 項各号のいずれかに該当したことにより当社から利用者登録を抹消又は Wallet+サービス利用契約を解除された場合

(4) 当社は、取り消され又は失効したマイコインについて何らの補償も行わず、一切の責任を負わないものとします。

第８条 マイコイン利用後のマイコインの取消・消滅

利用者が第３条又は第 4 条に定める方法でマイコイン利用のお申込みをした後に、本規約の定めに従いマイコインが取り消された場合は、対象となる利用取引（以下「マイコイン利用取引」といいます）が取り消されることがあります。マイコイン利用取引が既に実行済みである場合、当社は、当該取り消されたマイコインに相当する数量のマイコインをマイコイン残高からただちに減算するものとします。減算できるだけのマイコイン残高が存在しない場合には、利用者が新たに獲得したマイコインから順次減算するものとします。

第９条 第三者による利用の禁止

(1) マイコインの使用は、利用者本人が行うものとし、当該利用者以外の第三者が行うことはできません。ただし、利用者は当社所定の方法により、他の利用者に対して自らが保有するマイコインを譲渡することができます。

(2) 前項但書の場合を除き、利用者は、マイコインを第三者に対し譲渡、貸与又は担保に供することはできません。

(3) 当社は、当社所定の認証によりログインが行われ、マイコインが使用された場合は、利用者による使用とみなします。それが第三者による不正使用であった場合でも、当社は使用されたマイコインの返還は行わず、利用者に生じた損害について一切責任を負わないものとします。

第 10 条 租税公課

(1) 付与されたマイコインおよび提供された対象特典が利用者の所得となる場合、および送られたマイコインが贈与税等の対象となる場合、これに課せられる公租公課は利用者の負担とします。

(2) 前項の公租公課に関する申告及び納付は利用者の責任において行うものとし、これについて当社は一切責任を

負わないものとします。

第 11 条 免責

当社は、本ポイントサービスに関して利用者に生じた損害（以下の各号による損害を含むがこれに限られません。）について、一切責任を負わないものとします。

① 通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失等（当社の提携先のシステム障害等も含みます）

② 積み立てたマイコインの利用に関する障害

③ 本ポイントサービスに関するデータへの不正アクセス・コンピュータウイルスの混入等の不正行為

第 12 条 サービスの中断

(1) 当社は、以下各号のいずれかに該当すると判断した時は、本ポイントサービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。

① 天災地変等の不可抗力により本ポイントサービスが提供できなくなった時

② Wallet+利用規約に基づき、当社の提供するサービスが中断又は停止した時

③ 本ポイントサービスに関する機器、設備等の保守、工事等を実施する必要がある時

④ 本ポイントサービスにおいて使用する機器、設備等に故障、障害等が発生した時

⑤ 災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他の公共の目的のために本ポイントサービスの全部又は一部の提供を中断する必要がある時

⑥ その他、当社の運用上又は技術上、本ポイントサービスの全部又は一部の提供を中断する必要がある時

(2) 当社は、前項に定めるほか、本ポイントサービスの運用上必要な範囲において、本ポイントサービスの利用の制限等を行うことができるものとします。

(3) 当社は、当社が第 1 項に基づく本ポイントサービスの全部若しくは一部の提供の中断又は前項に定める利用の制限等を計画している場合は、その旨を 告知サイト上に掲載する方法により周知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該周知を行わないことがあります。

(4) 当社は、第 1 項又は第 2 項の定めに基づき本ポイントサービスの提供を中断し又はその利用を制限等した場合において、当該中断又は利用制限等により利用者に不利益又は損害が生じた場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第 13 条 サービスの変更

(1)当社は、利用者に事前に通知することなく、本ポイントサービスの内容又は本ポイントサービスの提供の条件の変更（ポイントの廃止、ポイント付与の停止、対象サイト又は取引の変更、ポイント付与率又は利用率の変更を含みますが、これらに限られません）を行うことがあり、利用者はこれを予め承諾するものとします。当社は、前項に定める変更により利用者に不利益又は損害が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。

第 14 条 サービスの終了

(1) 当社は事前に通知することなく、本ポイントサービスの全部若しくは一部を終了又は停止することができるものとし、

利用者はこれを予め承諾するものとします。

(2) 当社は、前項に定める本ポイントサービスの終了又は停止により利用者に不利益又は損害が生じた場合でも、これらについて一切の責任を負わないものとします。

第 14 条 本規約の変更

(1) 当社は、当社が必要と判断した場合、本サイト又は本アプリへの掲載による公表その他相応の方法で周知することにより本規約の変更（条項の追加、削除を含みます。以下本条において同じ。）を行うことができるものとします。また、利用者が、本規約の変更後も本サービスの利用を継続した場合は、利用者は、これらの変更に同意をしたものとみなします。本サービスをご利用の際には、最新の本規約をご参照ください。

(2) 前項の変更は、公表などの際に定める適用開始日から適用されるものとします。

2016 年 7 月 11 日　制定

2021 年 9 月 21 日　最終改定

マイバンクプラス会員特約

第1条　本特約の適用

株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行及び株式会社親和銀行（以下「FFG 行」といいます）の規定するマイバンクプラス利用規約に基づきマイバンクプラス会員となった者（以下「マイバンクプラス会員」といいます）については、本特約が適用されます。本特約はマイコイン規約の一部を構成するものとし、本特約に規定のない事項についてはマイコイン規約が適用されます。

第2条　ポイントの交換方法

（1）交換対象特典の内容及び利用者が特典交換に必要な交換マイコイン数は、マイバンク WEB 内のマイコイン交換画面においてご確認いただけます。Wallet+内マイコイン交換画面とマイバンク WEB 内マイコイン交換画面では、交換対象特典の内容が異なる場合がありますので、ご注意ください。また、利用者は、告知サイトにアクセスいただく方法その他別途当社が定める方法でも交換対象特典の内容をご確認いただけます。

（2）利用者が積み立てたマイコインを交換対象特典と交換したい場合は、以下のいずれかの方法により申し込むものとします。当該申込みの時点において、申込みのあった交換対象特典の交換に必要な数のマイコイン利用があったものとします。

①マイバンク WEB 内マイコイン交換画面

②FFG 行営業店窓口

③その他当社所定の方法

なお、Wallet+利用者がマイバンクプラス会員でもある場合には、Wallet+マイコイン交換画面からもお申込みいただくことが可能です。

第3条　マイコインの取消・失効

（1）当社がマイコインを付与した後に、対象取引について取消・返品、キャンセルその他当社がマイコインの付与を取り消すことが適当と判断する事由があった場合、当社又は FFG 行は、対象取引により付与されたマイコインを取り消すことができます。

（2）利用者がマイバンクプラス利用規約第１４条に基づきマイバンクプラスを退会した場合、利用者が保有するマイコインは当然に失効するものとします。ただし、当社が Wallet+サービス内において付与したマイコインはこの限りではありません。マイコイン付与の条件については告知サイトをご参照ください。

第4条　サービスの中断・変更・終了

（1）当社は、マイコイン規約第１１条第１項に定める場合の他、マイバンクプラス利用規約に基づき、マイバンクサービスが中断又は停止した場合には、本ポイントサービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。

（2）当社又は FFG 行は、利用者に事前に通知することなく、本特約の規定、本ポイントサービスの内容又は本ポイントサービスの提供の条件の変更（ポイントの廃止、ポイント付与の停止、対象サイト又は取引の変更、ポイント付与率又は利用率の変更を含みますが、これらに限られません）を行うことがあります。利用者はこれを予め承諾するものとします。この場合、当社は、上記変更により利用者に不利益又は損害が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。

（3）当社は、理由の如何を問わず、FFG 行の提供するマイバンクプラスサービスの内容が変更され、又は終了した場合、事前に通知することなく、本ポイントサービスの全部若しくは一部を終了又は停止することができるものとし、利用者はこれを予め承諾するものとします。この場合、当社は、本ポイントサービスの終了又は停止により利用者に不利益又は損害が生じた場合でも、これらについて一切の責任を負わないものとします。

2019 年 4 月 1 日　制定
2020 年 3 月 23 日　最終改定